雲南市情報系端末賃貸借契約（長期継続契約）　仕様書

１．件　　名：　情報系端末賃貸借契約（長期継続契約）

２．賃貸借期間：　令和９年２月１日～令和１４年１月３１日

３．納 入 期 限：　令和９年１月２９日（金）

４．納 入 場 所：　雲南市役所里方分庁舎

５．物件名及び数量：

項番	品　　名	数　量
1	情報系端末（富士通　LIFEBOOK　A5515/A）	50 台
2	内蔵 DVD ドライブユニット	50 台
3	リカバリデータディスク+ドライバーズディスク+PowerDVD ディスク	1 枚
4	Microsoft Windows11 Enterprise LTSC Upgrade	50 ﾗｲｾﾝｽ
5	Microsoft Office LTSC Standard 2024	20 ﾗｲｾﾝｽ
6	ジャストシステム JUST Office 6 JL	30 ﾗｲｾﾝｽ
7	ジャストシステム JUST Office 6 JL インストールメディア(DVD)	1 枚

６．規　　格：　端末の規格は以下のとおりとする。

項　　目	仕　様　・　機　能
1　OS	Windows® 11 Pro（64bit 版）
2　CPU	Core5-220U
3　ストレージ	256GB　暗号化機能付フラッシュメモリ（SSD）
4　メモリ	メモリ容量 8GB
5　画面	15.6 型 HD
6　キーボード	日本語ﾃﾝｷｰ付きｱｲｿﾚｰｼｮﾝｷｰﾎﾞｰﾄﾞ（JIS 配列準拠）
7　通信機能	LAN：1000BASE-T / 100BASE-TX / 10BASE-T 準拠、Wake on LAN 対応
8　バッテリー	リチウムイオンバッテリー24Wh（標準）
9　形状	ラップトップ型
10　光学ドライブ	DVD-ROM（薄型）※内蔵 DVD ドライブユニット
11　インターフェース	外部ディスプレイ：アナログ RGB×1、HDMI 出力端子×1 LAN：RJ-45×1 USB：Type-A USB3.2（Gen1）×3、Type-C USB3.2（Gen1）×1

７．その他の条件

（１）保証に関すること

①１年間のパーツ保証および引取修理（技術料含む）を行うこと。

②パーツ保証および引取修理の詳細は以下のとおりとする。

③島根県東部に機器保守対応が可能なメーカーまたは落札業者（落札業者が委託した業者を含む）の保守拠点を有し、以下の対応を行うこと。
④障害発生時には原則として受付から４時間以内に現地対応可能なこと。また、メーカーから認定を受けた専門の担当者（委託業者含む）を派遣し対応すること。
⑤受付時間が午後４時以降の場合、必要に応じて、翌開庁日の午前１０時までに訪問を行うこと。（翌日が閉庁日の場合を除く）
⑥パーツ保証は、正常な使用で生じた不具合のみを対象とし、不注意による破損については対象外とする。また、ウイルスや別途追加したアプリケーションに起因する障害と判明したものについても同様に対象外とする。
⑦導入から５年間の保守部材の提供を保証すること。
⑧端末は、障害の一時切り分けまで行うこと。導入後２年目以降は一時切り分けの結果、修理およびパーツ交換等が必要な場合は、別途費用にて都度見積書を発行し、雲南市と対応について協議すること。

８．付帯事項

（１）搬入・設置に係る事項

① 製造番号の一覧表を納入すること。
② 端末の納入期限は令和９年１月２９日（金）までとする。
③ 運搬、搬入、その他必要な費用は、本事業に含めること。
④ 搬入にあたっては、機器、建物等にキズをつけないための対策を施すこと。万一破損を与えた場合は、納入業者の負担とする。

（２）契約に係る事項

① 納入業者は、いかなる場合においても本契約の履行中に知り得た情報（業務に係わる事項及び付随する事項）に関して機密保護を行うこと。
② 契約締結後、速やかに「見積明細・納入物品一覧表」を提出すること。
③ 障害時の受付窓口、メーカーサポート業者、委託先事業者等を明記した「保守・サポート体制及び対応表」を契約時に提出すること。

９．検査等

①発注者は、納入物品の確認後７日以内に納入検査を着手する。
②中間検査、その他の検査方法については、契約書等の定めに従うものとする。
③検査不合格の場合の処置は、契約書等に定めるところによるものとする。

１０．協議事項

この詳細仕様書に定めのない事項については、その都度、双方協議のうえ実施するものとする。

１１．問い合わせ先

雲南市総務部　情報システム課
電話 0854-40-1101　FAX 0854-40-1103